



在外投票のご案内

① 本人確認 (身分証明書の提示)

② 投票用紙と封筒を受け取る

③ 記入、封筒に封かん

④ 投票箱に投函



投票場所および期間

- ▶ 投票場所: 在外公館または追加の投票所
- ▶ 投票期間: 2025年5月20日(火)～25日(日)の期間中、在外選挙管理委員会の定める期間
- ▶ 投票時間: 午前8時～午後5時
- ※ 在外投票所ごとの投票場所および期間は、在外投票期間の開始までに中央選挙管理委員会・外交部・在外同胞庁および各在外公館のホームページに掲載予定。



投票方法

- ① 身分証明書を提示して本人確認を行います。その後、投票用紙と封筒を受け取ります。
- ② 投票用紙記入所に入り、候補者のうち一人を選んで投票表紙の該当記入欄に記入用具で印  をつけます。
- ③ 記入を済ませた投票用紙を折りたたみ、封筒に入れ、両面テープで封をして記入所を出ます。
- ④ 封をした封筒を投票箱に入れ、投票所を出ます。



在外投票所に必ず持参するもの

- ① 身分証明書
 - ▶ パスポートや住民登録証など、本人であることが確認できる大韓民国の官公庁または公共機関が発行した写真付きの身分証
 - ▶ 外国人登録証など、居留国政府が発行し、本人であることが確認できる氏名・生年月日の記載された写真付きの身分証
- ② 国籍確認書類の原本
在外選挙人は、在外投票管理官が公告した国籍確認書類の原本を持参しなければなりません。
- ※ 国籍確認書類に写真が付いている場合
別途の身分証明書がなくても、写真付きの国籍確認書類のみで投票が可能。



以下に該当する場合は、投票が無効となります。

- ▶ 正規の投票用紙または封筒を使用していないもの
- ▶ 投票用紙の記入後、封筒に封をせず投票箱に投函し、送ったもの
- ▶ いずれの欄にも印をつけていないもの
- ▶ 2つの欄にまたがって印をつけたもの、または2つ以上の欄に印をつけたもの
- ▶ どの欄に印をつけたのか識別できないもの
- ▶  の印をつけずに文字や図形を記入したもの
- ▶  の印以外の事項を書き込んだもの
- ▶ 選挙管理委員会の記入用具ではないもので印をつけたもの